

# 山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』

## フェイスブックページ運用方針

作成日 H29.3

### 1. 目的

山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページは玉虫沼農村公園のイベント情報や公園の魅力を発信し、より多くの方々に来園していただけるような情報を配信するものです。

### 2. 山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページの名称

名称 山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』

URL <https://www.facebook.com/kaorinohiroba/>

### 3. 運用管理者

山辺町産業課長

### 4. 情報投稿者

山辺町産業課農村整備係（担当職員）

玉虫沼農村公園指定管理者

### 5. 運用時間及び利用方法

(1) 原則として、開園期間5月1日～11月20日の午前9時～午後4時までの間に不定期に発信します。ただし、これ以外の日時においても必要に応じ発信する場合があります。

(2) 利用者は、山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページの閲覧、コメントの投稿を自由に行うことができます。

### 6. 投稿等への対応

山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページは、情報の発信を主な目的とするため、利用者からのコメントに対しては原則として個別の対応は行いません。

## 7. 禁止事項

山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページに次の禁止事項に該当すると管理者が判断した場合は、投稿者に予告なくコメントの全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国及び地域を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける内容
- (2) 他者に成りすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 営業活動、政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する活動を目的とする内容
- (4) 第三者の知的財産権(著作権、商標権、肖像権等の権利)を侵害する内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、又は違反するおそれがある内容
- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等、個人のプライバシーの侵害に関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (10) フェイスブックページ利用規約に反する内容
- (11) その他不適切と判断した内容

## 8. 個人情報の保護

山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページで取得した個人情報については、山辺町個人情報保護条例（平成 17 年町条例第 8 号）に基づき、適切に取り扱います。

## 9. 知的財産権

- (1) 山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、山辺町又は山辺町以外の原作者に帰属します。
- (2) 山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページのリンクやフェイスブックの「シェア」機能による情報掲載については、無断での複製・転用には当たりません。

## 10. 免責事項

- (1) 山辺町は、利用者が山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 山辺町は、利用者により投稿されたコメント等の内容について、一切の責任を負いません。
- (3) 山辺町は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページのリンクを設定している山辺町以外の方が管理するホームページ等の内容について、山辺町は一切関与しません。これらリンク元のページに記載されている意見、主張、立場及び見解は、山辺町の意見、主張、立場及び見解を意味するものではありません。山辺町は、山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページのリンクを設定しているリンク元のページ内容及びそれを利用したことによるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 山辺町玉虫沼農村公園『かおりの広場』フェイスブックページに掲載するリンクから町以外のウェブサイトを利用したことによって、損害、損失が発生した場合でも、山辺町はいかなる責任も負いません。
- (6) 山辺町は、当運用方針を予告なく変更することがあります。

## 11. 適用

この運用方針は、平成29年4月1日から適用します。